

法人名		課税標準の分割に関する明細書 (その1)	事業年度又は 連結事業年度	平成	年	月	日	から	平成	年	月	日	まで
法人税法の規定によって計算した法人税額	①	() 円											
試験研究費の額等に係る法人税額の 特別控除額	②												
還付法人税額等の控除額	③												
退職年金等積立金に係る法人税額	④												
差引額 ①+②-③+④	⑤												
事務所又は事業所				分割基準及び分割課税標準額									
名称	所在地		従業者数	分割課税 標準額									
			人	円									
合 計													
長 崎 市			管理番号										

第二十二号の二様式

従業者数は、所得金額が0の場合も必ず記入し提出してください。